

令和元年度 大気分析研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

国及び地方公共団体等において大気分析測定の実施業務を担当している職員が、業務遂行に必要な専門的知識及び技術を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互啓発及びネットワーク形成を図る。

2. 期間及び会場

(1) 期 間：令和2年1月23日（木）から2月7日（金）まで（12日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会 場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
Tel 04-2994-9766

3. 教科内容

次頁のとおり。ただし、実習については教科内容に掲げる2つの実習コースのうちから1コースを選択し履修するものとする。

4. 研修予定人員 30名（内訳 Aコース15名、Bコース15名）

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 国及び地方公共団体において、環境分析に係わる業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者。

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合、推薦書に別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び「実務経験調書」を添えて、**令和元年12月13日（金）**までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

9. 経 費

次の経費は所属長の負担とする。

(1) 往復に必要な旅費

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2) 滞在費

ただし、国家公務員（独立行政法人職員を除く。）については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

<大気分析研修／教科内容>

	Aコース	Bコース
1 大気環境行政の動向	1. 5時間	1. 5時間
2 大気試料のサンプリング法について	1. 5時間	1. 5時間
3 有害大気汚染物質モニタリングの実際	1. 5時間	
4 大気試料中の重金属類の分析について		1. 5時間
5 有害大気汚染物質の発生源解析法（仮）	1. 5時間	1. 5時間
6 炭素成分分析法について	1. 5時間	1. 5時間
7 化学物質の環境リスク評価について	1. 5時間	1. 5時間
8 実習講義	1. 5時間	1. 5時間
9 ゼミナール	1. 5時間	1. 5時間
10 実習	5 5. 5時間	5 5. 5時間
11 その他（開・閉講式、オリエンテーション等）	7. 0時間	7. 0時間
合計	74. 5時間	

注) 都合により一部内容を変更することがあります。

<実習内容>

コース	実習項目	目的及び方法	実習内容の概要	定員
A	有害揮発性有機汚染物質(HAPs)	有害大気汚染物質調査・モニタリング法の習得 VOCs：容器捕集・低温濃縮/GC/MS法 (固体捕集・溶媒抽出/GC/MS法、加熱脱着/GC/MS法)	1. 標準試料調製 2. 捕集管・キャニスターの洗浄及びブランク管理 3. サンプリング 4. 機器分析 5. データ解析 6. 精度管理	15名
B	重金属類	大気粉じん(PM _{2.5} 含む)中の重金属類測定法(ICP-MS法)及びイオン成分測定法(IC法)	1. サンプリング 2. 前処理 3. 機器分析 4. データ解析 5. 精度管理	15名
合計				30名

* 開講式は、10時から行う予定です。9時30分までに入所してください。
閉講式は、13時15分に終了する予定です。

* 次の情報を環境調査研修所ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

(URL <http://neti.env.go.jp>)

○ 「研修ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)

○ 「略歴書」及び「実務経験調書」様式